

金融分科会資料

金融分科会における今後の審議について

平成 1 3 年 2 月 2 2 日

金融分科会における今後の審議について

諮 問

「経済・金融を取り巻く環境の変化を見据え、安定的で活力ある金融システムの構築及び金融市場の効率性・公正性の確保に向けて、金融に関する制度の改善に関する事項について、審議を求める。」

審議の視点

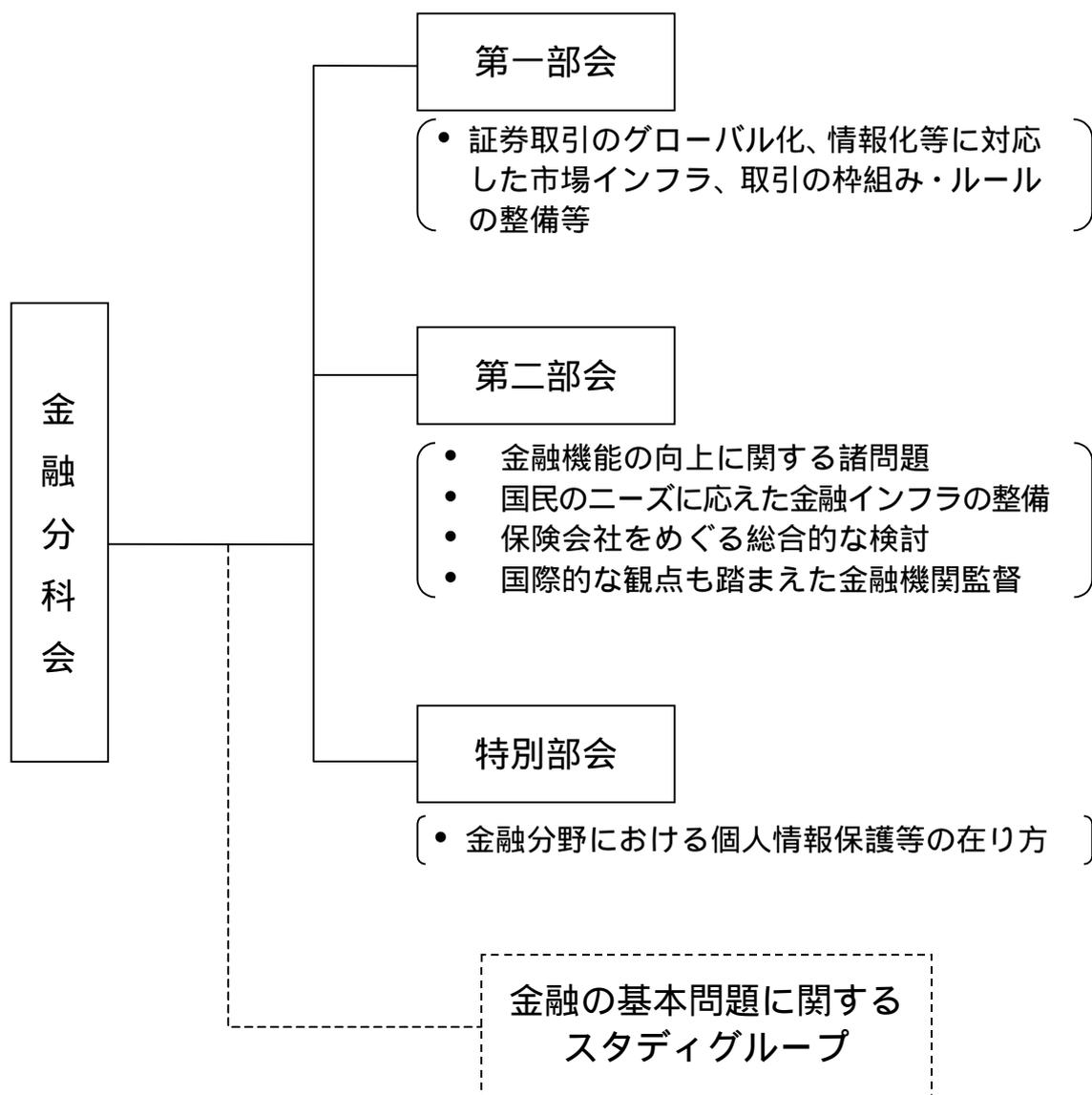
情報化社会の進展に対応した金融分野における利用者保護等の在り方
21世紀における利用者利便と経済の効率性向上に資する金融システムの整備
金融機関監督の国際的な潮流と我が国の対応
グローバルなレベルでの市場間競争の急速な進展に対応するための市場整備

審議事項と部会設置等

- 「第一部会」； 証券取引のグローバル化、情報化等に対応した市場インフラ、取引の枠組み・ルールの整備等
- 「第二部会」； 金融機能の向上に関する諸問題
国民のニーズに応えた金融インフラの整備
保険会社をめぐる総合的な検討
国際的な観点も踏まえた金融機関監督
- 「特別部会」； 金融分野における個人情報保護等の在り方

(注)「金融の基本問題に関するスタディグループ」についても、金融審議会総会(1月29日開催)において、金融分科会の下に設置することとされた。

金融分科会の審議体制



(注1) 部会には実務的・専門的な検討の要に応じワーキンググループを設置。

(注2) 特別部会については、他省庁の審議会との連携も視野。